

協定項目	7	協議項目	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	資料
------	---	------	--------------------	----

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律(概要)について

1・趣旨

農業委員会の設置に係る市町村の裁量を拡大するとともに、その業務運営の効率化等を促進するため、必置基準面積の見直し、選挙委員の下限定数を条例に委任する等の措置を講ずる。

2・法案の内容

(1) 農業委員会の必置基準面積算定の見直し

市街化区域内における法令業務の施行の状況等を踏まえ、農業委員会の必置基準面積の算定から生産緑地以外の市街化区域内農地面積を除外する(具体的な数値は政令に委任)(第3条第5項関係)。

(2) 選挙委員定数の下限の条例への委任

農業委員会のスリム化に資するよう、法定化されている選挙委員の下限定数(10人)を廃止し、条例に委任する(第7条第1項関係)。

(3) 農業委員会の活動の重点化

農業委員会が法令業務以外で行う業務について、農地に関する業務及び農業経営の合理化に関する業務等に重点化を図る(第6条第2項関係)。

(4) 選任委員の選出方法の見直し

構造政策の推進に向けた体制整備を図るため、団体推薦委員について、推薦主体に土地改良区を追加する。また、団体の組合員も委員として推薦することができるものとする。議会推薦委員の定数の上限を5人から4人に引き下げる(第12条関係)。

(5) 選挙委員の解任方法の見直し

現行制度において、選挙委員全員の一括解任請求しかできない仕組みとなっているが、個々の選挙委員を特定して解任を請求することができることとする(第14条第1項及び第4項関係)。

(6) 農業委員会の部会制度の見直し

農業委員会が、地域の実情に即してより弾力的な部会運営を行えるよう、選挙委員定数21名以上の農業委員会においては、現在必置となっている農業部会の設置を任意するとともに、その区域内を分けて複数の農地部会を設置することができることとする(第19条第1項関係)。

また、選挙委員定数に関わらず農地部会以外の部会を設置することができることとする(第19条第3項関係)。

3・その他

施行期日は、公布日から起算して6月を超えない範囲内とする。

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案の概要

農業委員会の役割

- 農地法等の法令業務
- 構造政策の推進機関

「農業委員会に関する懇談会」 報告書(平成15年4月とりまとめ)

- ・ 必置基準の見直し
- ・ 委員の定数、構成の見直し
- ・ 担い手への農地集積活動の重視

法律改正の内容

農業委員会の必置基準面積算定の見直し
・ 必置基準面積の算定から生産緑地以外の市街化区域内農地面積を除外
(具体的な数値は政令に委任)

選挙委員定数の下限の条例への委任
・ 選挙委員の法定下限定数を廃止し、条例へ委任

農業委員会活動の重点化
・ 農地に関する業務及び農業経営の合理化に関する業務に重点化

選任委員の選出方法の見直し
・ 団体推薦委員の推薦主体に土地改良区を追加。また、議会推薦委員の定数の上限を引き下げる(5人以内→4人以内)

選挙委員の解任方法の見直し
・ 選挙委員の解任制度を全員対象から特定の委員を対象とするものに変更

農業委員会の部会制度の見直し
・ 農地部会の必置規制を廃止する一方、複数設置を認める

農業委員会に対する指摘

- ・ 市町村合併に併せた組織の再編、効率化が急務
- ・ 農業委員数が過大
(農業委員数 平成14年5万8千人)
- ・ 活動が総花的で地域差が大きい
- ・ 担い手農家等の声が反映されにくく、委員の選任方法を見直すべき

「基本方針2003」 (平成15年6月27日閣議決定)

重点項目の改革工程

農業委員会については、必置基準面積を大幅に引き上げるとともに、選挙委員の法定下限定数を引き下げる(次期通常国会に法律改正案を提出予定)

1・合併後の農業委員会の構成

新町に1つの農業委員会を設置するとした場合における、委員会定数及び在任数は以下のとおり。

《現行》

原則	■定数 28人以内 選挙による委員 10～20人 選任委員 8人以内 ・議会推薦 5人以内 ・農業協同組合推薦 2人（各1名） ・農業共済組合推薦 1人	在任特例	■定数 38人以内 選挙による委員 30人 選任委員 8人以内 ・議会推薦 5人以内 ・農業協同組合推薦 2人（各1名） ・農業共済組合推薦 1人
----	--	------	---

（注）1 原則：各農協より農業協同組合委員を推薦した場合

2 在任特例の選任委員は合併時に新たに選任

《改正後》

原則	■定数 28人以内 選挙による委員 1～20人 （下限定数の廃止により、条例で選挙委員数を定める） 選任委員 8人以内 ・議会推薦 4人以内 ・農業協同組合推薦 2人（各1名） ・農業共済組合推薦 1人 ・土地改良区推薦 1人	在任特例	■定数 38人以内 選挙による委員 30人 選任委員 8人以内 ・議会推薦 4人以内 ・農業協同組合推薦 2人（各1人） ・農業共済組合推薦 1人 ・土地改良区推薦 1人
----	--	------	--